認知症ケアパス

どこに相談する？

どんなサービスがあるの？

大崎町

令和７年４月

どこに相談
したらいいの？

どんなサービス
があるの？

抱え込まず
まず相談を！

認知症になっても
安心して暮らすための読本

1. 認知症ケアパスについて　・・・1 ページ
2. はじめに　・・・2 ページ
3. 認知症サポート医のお話し　・・・3 ページ
4. 大崎町認知症ケアパス　・・・4 ページ
5. 大崎町医療・介護保険事業所マップ　・・・5 ページ
6. 認知症に関する相談窓口　・・・6 ページ
7. 認知症の人や家族を支援する制度　・・・10 ページ
8. 認知症の予防・生きがいづくり　・・・13 ページ
9. 高齢期を迎えることへの心がまえ　・・・15 ページ

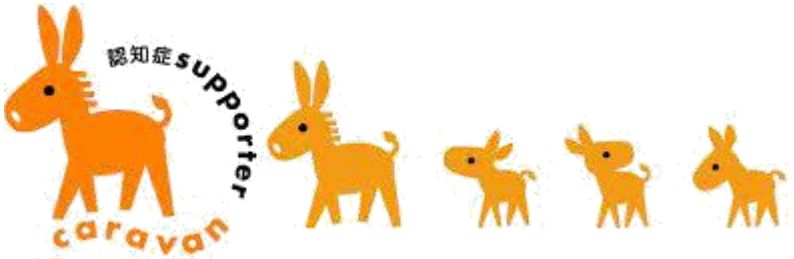

大崎町認知症ケアパスについて

●製作

■大崎町地域包括支援センター

■大崎町役場介護福祉係

■大崎町認知症地域支援推進員

■認知症初期集中支援チーム

●監修

■認知症サポート医

はるびゅうクリニック　春別府　稔仁

秋吉　冬彦

はじめに

「もし認知症になったら…」「あれ？最近忘れっぽいけど大丈夫かしら？」と不安に思うことはありませんか？「認知症」は、誰もが発症する可能性のある身近な脳の病気なのです。厚生労働省の発表によると、2030 年には 65 歳以上の高齢者人口の 4 人に 1 人は認知症もしくは予備軍になると言われています。

超高齢化を迎えた現代で、誰しも認知症を患うかもしれない我が事として意識し、大崎町一人一人の住民が支え合っていくことが重要なのです。

この認知症ケアパスは、認知症のことをよく知るために、そして自分やご家族、近所の方が認知症になった場合にどこへ相談すればいいのか、どんなサービスを受けることができるのか、具体的なイメージを持つことができるように、認知症の進行にあわせて示しましたので、ご活用いただければ幸いです。

あなたの暮らしのお役に立てられる様に、この 1 冊の出会いが心の支えとなり、人と人とを紡ぐ機会となりますように。

認知症ケアパスにおけるかかりつけ医、認知症サポート医の役割

認知症ケアパスは、認知症患者様とそのご家族が住み慣れた地で生活できるための支援の仕組みを整える重要な枠組みです。ケアパスにおいて、かかりつけ医、認知症サポート医は、地域における認知症患者の診断、治療、支援に関わる中心的な役割を担い、認知症疾患医療センター（認知症専門医）と連携して、認知症の早期発見や診断に携わりながら、患者様に適した治療方針を提案します。診断が確定した後も、症状に応じた薬物、非薬物治療の選択を行い、患者様ができるだけ自立した生活を送れるように支援します。また、ケアするご家族に対しても、病気に対する理解とケア方法や介護負担の軽減についてアドバイスを行います。

かかりつけ医療機関は、地域の中で多職種が協力して患者様を支えるための重要な拠点となります。かかりつけ医は認知症の進行に応じて適切な医療を提供するだけでなく、患者様の状態を定期的にモニタリングし、必要に応じて認知症サポート医や他の専門職、介護サービスと連携を図ります。地域包括支援センターなどとも連携し、患者様が医療だけでなく、生活支援や介護サービスを受けられるよう調整します。

認知症診療においては、患者様一人ひとりの状態に応じた個別のケアが求められます。認知症にはアルツハイマー型、レビー小体型、脳血管性など多くの種類があり、それぞれに異なる症状や治療法が存在するため、認知症サポート医は、専門的な知識と経験により、これらの病態を把握し、それに基づいて患者様に最適な治療を提供するように調整します。

大崎町認知症ケアパスは、医療機関だけでなく、地域全体が協力し合う仕組みを構築する役割を果たし、かかりつけ医と認知症サポート医は、患者様が生活する地域と密接に関わりながら、治療から生活支援まで一貫した支援を提供し、認知症患者様とそのご家族の QOL（生活の質）向上に寄与します。

医療法人玲心会 はるびゅうクリニック
春別府　稔仁　（ 認知症サポート医 ）
秋吉　冬彦　（ 認知症サポート医 ）

大崎町認知症ケアパス

認知症は原因疾患や身体の状況によって経過が異なり、その人に合わせた対応や支援が必要です。大崎町では、さまざまな支援を行っているので、お気軽に相談窓口にご相談ください。

抱え込まずに
まず相談♪

認知症の症状の変化	気付き・疑い	物忘れがあるが生活は自立	そろそろ見守りが必要	手助けが必要	常に手助けが必要	介助なしでの生活困難
本人の様子	□日付や約束を忘れることが多くなった □物事に集中しづらくなった □友人家族との交流を避ける様になった □不安や落ち込みを感じることが多くなった	□財布の中に小銭が増える □もの忘れが多くなる □会話の中に「あれ」「それ」などが多くなる □片付けが苦手になる □物がなくなる	□金銭管理が難しくなる □探し物をすることが増える □同じ物を購入する様になった □同じことを繰り返し聞く □火の消し忘れ □些細なことで怒りっぽくなる	□薬を間違えて飲む □たびたび道に迷う □季節に合わない服を着る □家電の操作が難しくなる □生活リズムが乱れる	□トイレの場所がわからない □道に迷って帰ってこられない □日にちや季節がわからなくなる □洋服の着方がわからない □食べ物でないものを口に入れる	□自分で食事ができなくなる □会話でのコミュニケーションが難しく話がかみあわない □表情が乏しくなる □起き上がりや歩行ができなくなる □起き上がるのに介助が必要

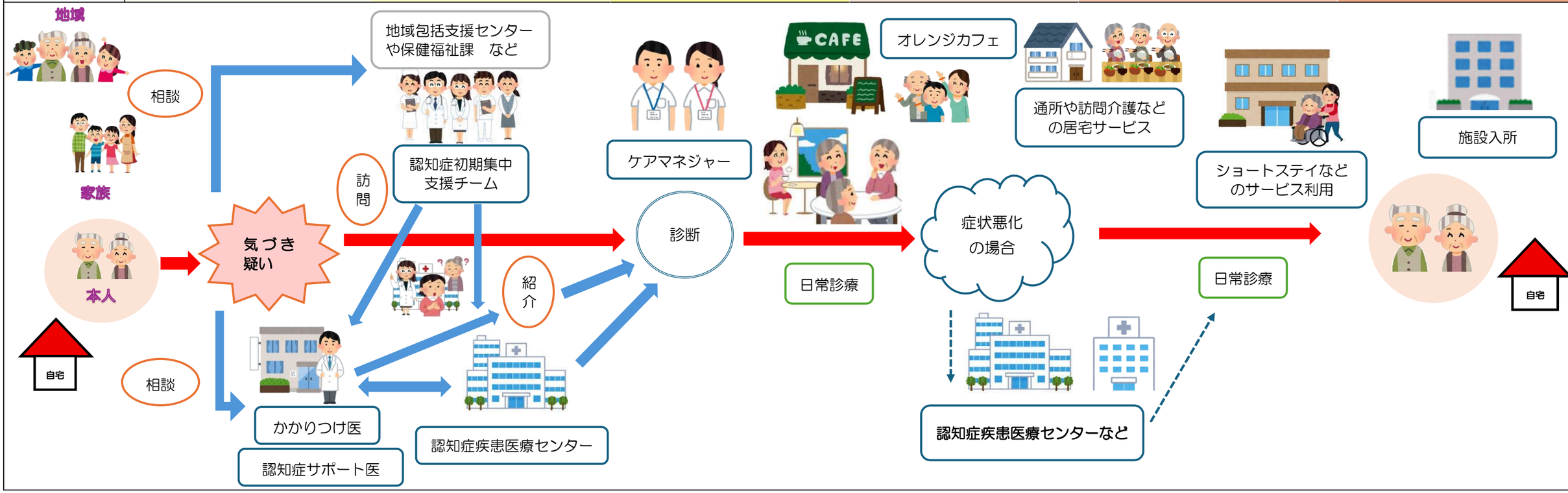

認知症の方や家族への支援

相　談
大崎町役場　保健福祉課
☎ 099-476-1111
地域包括支援センター
☎ 099-471-7828
ケアマネジャー
社会福祉協議会
民生委員　など

地域での支え合い
老人クラブ、地区のサロン
オレンジカフェ、ころばん体操
マスターズ、認知症サポーター　など

認知症初期集中支援チーム

認知症サポート医
はるびゅうクリニック（大崎町）
☎099-478-2153
医師：春別府　稔仁
医師：秋吉　冬彦

認知症疾患医療センター
病院 芳春苑（志布志市）
☎099-472-0035
メンタルホスピタル鹿屋（鹿屋市）
☎0994-36-1870

介　護
訪問系サービス、通所系サービス、
ショートステイ　など

住まい
有料老人ホーム
認知症グループホーム
介護保険施設　など

大崎町医療・介護保険事業所マップ

【介護】
- グループホーム
  - 介護付き有料老人ホーム
  - 住宅型有料老人ホーム
  - 特別養護老人ホーム
  - 介護老人保健施設
- 居宅介護支援事業所
- 短時間リハビリ
  - 通所リハビリ
- デイサービス
- 訪問介護
- 大崎町地域包括支援センター

【医療】
- はるびゅうクリニック
  - 坂元内科クリニック
  - 草野クリニック
- 迫田歯科クリニック
  - 上床歯科医院
  - 新堂歯科医院
  - デンタルクリニックあかだ
  - おおすみ歯科医院

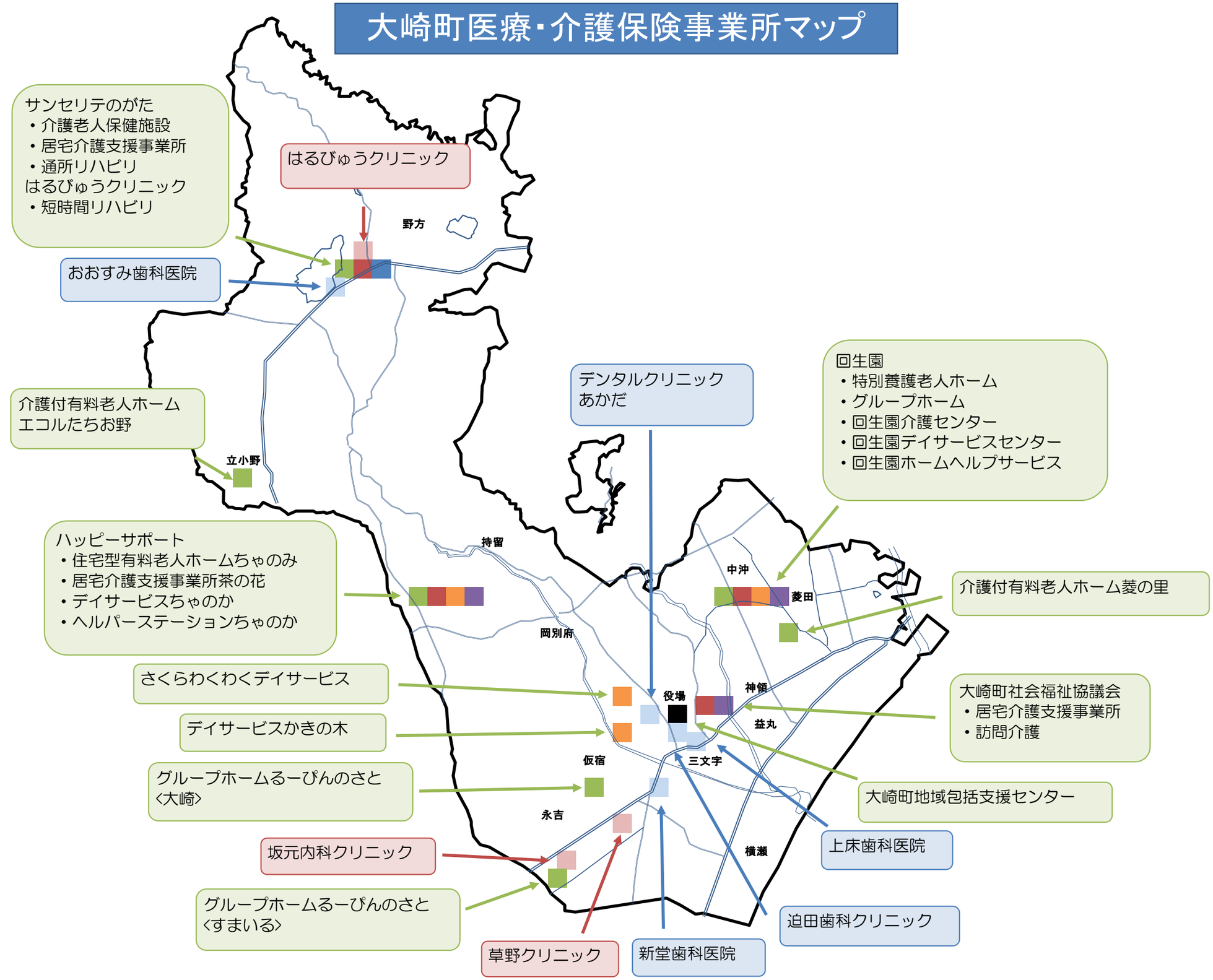

認知症に関する相談窓口

大崎町地域包括支援センター

大崎町役場　保健福祉課７番窓口

地域包括支援センターは、みなさんが住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように、権利擁護・介護・福祉・健康・医療などさまざまな相談支援を行う機関として大崎町が設置しています。

住所　大崎町假宿 1029 番地
TEL　099-471-7828

大崎町役場　保健福祉課　介護福祉係６番窓口

住所　大崎町假宿 1029 番地
TEL　099-476-1111

大崎町社会福祉協議会

地域福祉を推進する機関として、町内外の個人や町内の事業所・団体・各世帯を会員とした民間の社会福祉法人で、ボランティア・各福祉団体などの活動支援も行っています。

（地域福祉・在宅福祉推進事業）
- ボランティア
- 福祉資金業務
- 各種相談支援
- 日本赤十字社事業
- 共同募金事業
- 福祉サービス利用支援事業
- その他

（介護保険事業）
- 指定居宅介護支援事業（介護計画作成）
- 訪問介護
- 介護予防事業

住所　大崎町假宿 1870 番地
TEL　099-476-3663

●認知症支援医療機関（認知症サポート医）

もの忘れの相談ができる医師として、認知症診療の知識・技術や認知症の方や家族の支援について研修を受けた医師（かかりつけ医）です。

医師名	医療機関名	医療機関所在地	電話	FAX
春別府　稔仁	はるびゅう クリニック	大崎町野方 6045-1	099-478-2153	099-478-3200
秋吉　冬彦				

●認知症疾患医療センター（県内 12 ヵ所）

認知症の鑑別診断や専門医療相談などに応じています。また、地域の病院や介護施設、行政などと連携し認知症の治療やケアを行います。一定の要件を満たした医療機関が認定されており、もの忘れ相談から診断や治療までワンストップで支援する役割を担い、地域に根付いた活動を行っています。

（大隅地域）

病院芳春苑　認知症疾患医療センター

住所　志布志市志布志町安楽 3008 番地 5
TEL　099-472-0035

メンタルホスピタル鹿屋　認知症疾患医療センター

住所　鹿屋市田崎町 1043 番地 1
TEL　0994-36-1870

●認知症地域支援推進員

地域包括支援センターや大崎町役場には、「認知症地域支援推進員」が配置されています。地域で暮らすみなさんが、いつまでもその方が望む生活ができるよう、認知症の方とその家族を支えます。

認知症について知りたいことや不安なこと、どんな小さなことでも構いません。いつでもご相談ください。

●大崎町認知症初期集中支援チーム

認知症の疑いのある人が適切な医療・介護サービスを受けられるよう、専門職によるチームが訪問し支援します。ご家族や近所に心配な方がいたら、ご相談ください。

（対象者）大崎町在住で生活をする 40 歳以上で、以下のような方

- 認知症の診断を受けていない
- 継続的な医療・介護サービスを受けていない
- 適切な介護サービスに結びついていない
- 認知症の症状で対応に困っている　　など

●キャラバン・メイト

キャラバン・メイトは、「認知症サポーター養成講座」を企画・開催し講師を務める人のことです。大崎町では、認知症について正しい知識や認知症の方やその家族への接し方を学んでいただくために、『認知症サポーター養成講座』を随時開催しています。

●認知症サポーター

『認知症サポーター養成講座』を受講後、認知症について正しく理解し、偏見を持たず認知症の方や家族に対して温かい目で見守る「応援者」です。地域や職場・小中学校・サロンなどでぜひ認知症について学んだことを活かしてみませんか？

●チームオレンジ

認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを地域ごとに整備し、「共生」の地域づくりを推進しています。

●オレンジカフェ

認知症の人や家族、そうでない人もみんなが楽しくふれあい理解し合う認知症カフェです。

場　所	主　催	日　時	問い合わせ
保健センター	大崎町役場	第４(月) 10:00～12:00	大崎町役場　介護福祉係 大崎町地域包括支援センター

※この他にも、ころばん体操教室・ふれあいいきいきサロンなど認知症の方も家族も一緒に参加できる場所もあります。
大崎町役場介護福祉係や地域包括支援センター・社会福祉協議会までご相談ください。

運転免許等の相談について

平成 29 年３月より、７５歳以上で免許更新をする際の認知機能検査で「認知症の恐れがある」と判定された人は、違反経験がなくても医師の診断が義務付けられることになりました。医師から認知症と診断された場合、聞き取りを経た上で、免許取り消し、または停止となります。

【お問い合わせ】　志布志警察署　（電話）　099-472-0110

（タクシー券）

*大崎町では、自動車運転免許証を自主返納された方やもともと免許証をお持ちでない方を対象に、タクシー無料乗車券を発券いたします。

【お問い合わせ】大崎町役場　企画政策課　企画調整係　（電話）　099-476-1111
（運行事業者）　(株)野方タクシー：099-478-3251
(有)大隅観光タクシー（みなとタクシー）：099-476-3344

（福祉バス）

*大崎町では役場、農協、銀行、郵便局などの手続きや預金管理、また商店街での買い物など、ご利用しやすい環境を整えるため、福祉バスを運行しています。
乗車料金は無料・毎週火曜日と金曜日に運行（祝日は運休）
バス路線や運行時間などは、お問い合わせください。

【お問い合わせ】大崎町役場　介護福祉係　６番窓口　（電話）　099-476-1111

認知症の人や家族を支援する制度

介護や福祉サービスの相談は、役場までお問い合わせください。

●居宅介護支援事業所

ケアマネジャーが、ケアプランの作成やサービスを適切に利用できるようサービス事業者などとの連絡や調整をします。また、介護保険施設の紹介や、要介護認定の申請代行もします。

《ケアマネジャー（介護支援専門員とは)》

要介護者や要支援者の人が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門知識・技術を有するものとして介護支援専門員証の交付を受けた者とされています。

施設名	所在地	電話	FAX
大崎町社会福祉協議会	大崎町假宿 1870	099-476-3663	099-476-3673
回生園介護センター	大崎町菱田 3063	099-477-2525	099-477-2505
サンセリテのがた	大崎町野方 6047-3	099-471-0078	099-478-3201
茶の花	大崎町持留 1167-4	099-476-0770	099-479-3760

●介護保険サービスについて

認知症の進行に合わせて各種サービスを上手に利用すれば症状の進行を遅らせたり、介護の負担を減らすことができます。地域包括支援センターや町の介護福祉係に相談しながら、本人にとって必要なサービスを利用しましょう。

●介護保険限度額認定について

生活保護などの受給者や要件をすべて満たす方に、介護保険施設やショートステイ利用時の食費・宿泊費の自己負担額を軽減する制度です。減免を受けるには、所得や預貯金の要件があります。

【お問い合わせ】

大崎町地域包括支援センター　（電話）　099-471-7828

大崎町役場　介護福祉係　（電話）　099-476-1111

○グループホーム

認知症の人を対象に、共同生活する住宅で食事や入浴などの介護や日常生活上の支援、機能訓練などを行います。

施設名	所在地	電話	FAX
るーぴんのさと〈大崎〉	大崎町永吉 6031	099-471-7390	099-471-7391
回生園	大崎町菱田 3063	099-477-2585	099-477-2505
るーぴんのさと〈すまいる〉	大崎町永吉 8355-2	099-478-1250	099-478-1251

○介護付き有料老人ホーム

介護が必要な高齢者が生活支援を受けながら暮らす施設です。24 時間体制で介護スタッフが常駐しており、食事や入浴、排せつなどの介助サービスが受けられます。

施設名	所在地	電話	FAX
エコルたちお野	大崎町野方 1915	099-471-0066	099-478-3100
菱の里	大崎町菱田 2780-1	099-477-1117	099-477-1161

○住宅型有料老人ホーム

高齢者が生活支援サービスを受けながら住むことができる施設です。食事や洗濯、清掃などの生活支援サービスのほか、見守りや緊急時の対応サービスなどが提供されます。

施設名	所在地	電話	FAX
ちゃのみ	大崎町持留 1167-1	099-476-0770	099-479-3760

○特別養護老人ホーム

常時介護が必要で居宅での生活が困難な人に、食事・入浴などの介護や日常生活上の支援、機能訓練、療養上の世話などを行います。

施設名	所在地	電話	FAX
回生園	大崎町菱田 3063	099-477-0372	099-477-1676

○介護老人保健施設

病状が安定し在宅復帰をめざしている人に、看護や医学的管理下の介護、機能訓練などを行います。

施設名	所在地	電話	FAX
サンセリテのがた	大崎町野方 6047-3	099-471-0088	099-471-3201

●成年後見制度について

成年後見制度とは、認知症高齢者など判断能力が十分でない方の財産管理や介護サービスなどの契約などの法律行為を、本人に代わって後見人などが行う制度です。大崎町では、身寄りのない方の成年後見手続きや制度の普及活動を行っています。

また、判断能力のあるうちに後見人を自分で決めておくなどの任意後見制度もあります。詳しくは、おおすみ地域成年後見センターや大崎町役場介護福祉係までご相談ください。

【お問い合わせ】

大崎町地域包括支援センター　（電話）　099-471-7828
大崎町役場　介護福祉係　（電話）　099-476-1111
おおすみ地域成年後見センター　（電話）　0994-68-8188

認知症の予防・生きがいづくり

●ころばん体操教室

集落や地区の仲間と、公民館などにおいて、週１回、健康づくり・仲間づくりの場を作り、住民主体の介護予防を普及し、健康維持・増進を目的としています。

●マスターズプロジェクト推進事業

体力・筋力の維持向上を図ることを目的に、健康運動普及推進員の協力を得て運動やレクリエーションなどを実施します。

●いきいきクラブ

健康体操（筋力をつける体操、柔軟性をつける体操）を実施します。

●高齢者元気度アップ・ポイント事業

高齢者の健康づくりや社会参加を促進し、健康維持や介護予防への取り組みを図るため、高齢者が町の指定した活動（特定健診や介護予防教室など）へ参加するとポイントシールがもらえます。
※ポイントシールは商工会の商品券に交換できます。

●生きがい対応型デイサービス事業

ひとり暮らしで家に閉じこもりがちな高齢者などを対象に、通所により教養講座・高齢者スポーツ活動・趣味活動・日常動作訓練などの各種サービスを実施します。

●食の自立支援事業（高齢者訪問給食サービス）

買い物や調理などが困難な高齢者などに対して、定期的に居宅に訪問してバランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行います。

●緊急通報体制等整備事業

ひとり暮らしの高齢者などの急病や災害などの緊急時に迅速に対応するため、簡単な操作で緊急事態を自動的に委託事業所に通報できる「緊急通報装置」を給付します。（所得税の課税状況により、負担金が必要な場合あり）

【お問い合わせ】
大崎町役場　保健福祉課　　（電話）　099-476-1111

●生涯学習講座

「豊かな生活の一助として」それぞれの目的に向かって、年齢・性別を問わずに学ぼうとしている方々が集う空間として、中央公民館などで生涯学習講座を開催しています。

【お問い合わせ】
大崎町教育委員会　社会教育課　社会教育係(中央公民館内)（電話）099-476-1111

●出前講座

出前講座メニューの中から、町民のリクエストに応じて、保健師や地域包括支援センターなどの担当職員が皆さまの所へお伺いして、出前講座を実施しています。

●ふれあい・いきいきサロン

仲間づくりや生きがいづくりの場となる「サロン」を公民館や集会所で行います。

●ボランティアセンター

「ボランティア活動に参加したい」という方と「ボランティア活動を必要としている」方の相談窓口として、地域の皆さまを結び付ける活動をしています。

●見守り・安否確認

民生委員、見守りネットワーク、見守りマップ

各家庭はもちろん、公民館や地区単位での安否確認や相談、見守り体制を作ることで安心して暮らせるよう取り組みます。

【お問い合わせ】
大崎町社会福祉協議会　　（電話）　099-476-3663

●大崎町シルバー人材センター

おおむね６０歳以上の高齢者に、一般家庭、企業、官公庁などから受注した公園清掃、除草、庭木剪定などの作業、家事の補助、一般事務などの臨時的かつ短期的な仕事を紹介します。

【お問い合わせ】
大崎町シルバー人材センター　　（電話）　099-476-0202

高齢期を迎えることへの心がまえ

●健康維持を図りましょう

- 塩分を控えめに、お酒はほどほどに、バランスの良い食事を心がけましょう。
- 普段から相談しやすい、かかりつけ医を決めておき、年 1 回は健康チェックや健診を受けるなどして、健康状態の把握を行いましょう。
- 生活習慣病対策を行って、健康維持に努めましょう。
- ウォーキングや体操などの運動を継続的に行いましょう。

●生活を楽しみましょう

- 本を読んだり趣味に取り組んだり、さまざまな活動を行いましょう。
- 人と交流する機会をつくり、地域の中で楽しみながら活動しましょう。
- 地域の活動やボランティア活動、介護予防教室などに参加することにより、社会とのつながりを感じ、心や体の健康を維持しましょう。

●どのように高齢期を過ごすのか

- 避けられない「老い」というものに対し、自らの意志で積極的に向き合うことが大事です。
- 「老後をどうやって暮らすか？」「もしもの時の備えは？」など、そのうちに、いつかと考えていることを、ぜひ身近な人と話し合ってみてはいかがですか？

《別紙のパンフレットも参考にしてください。》

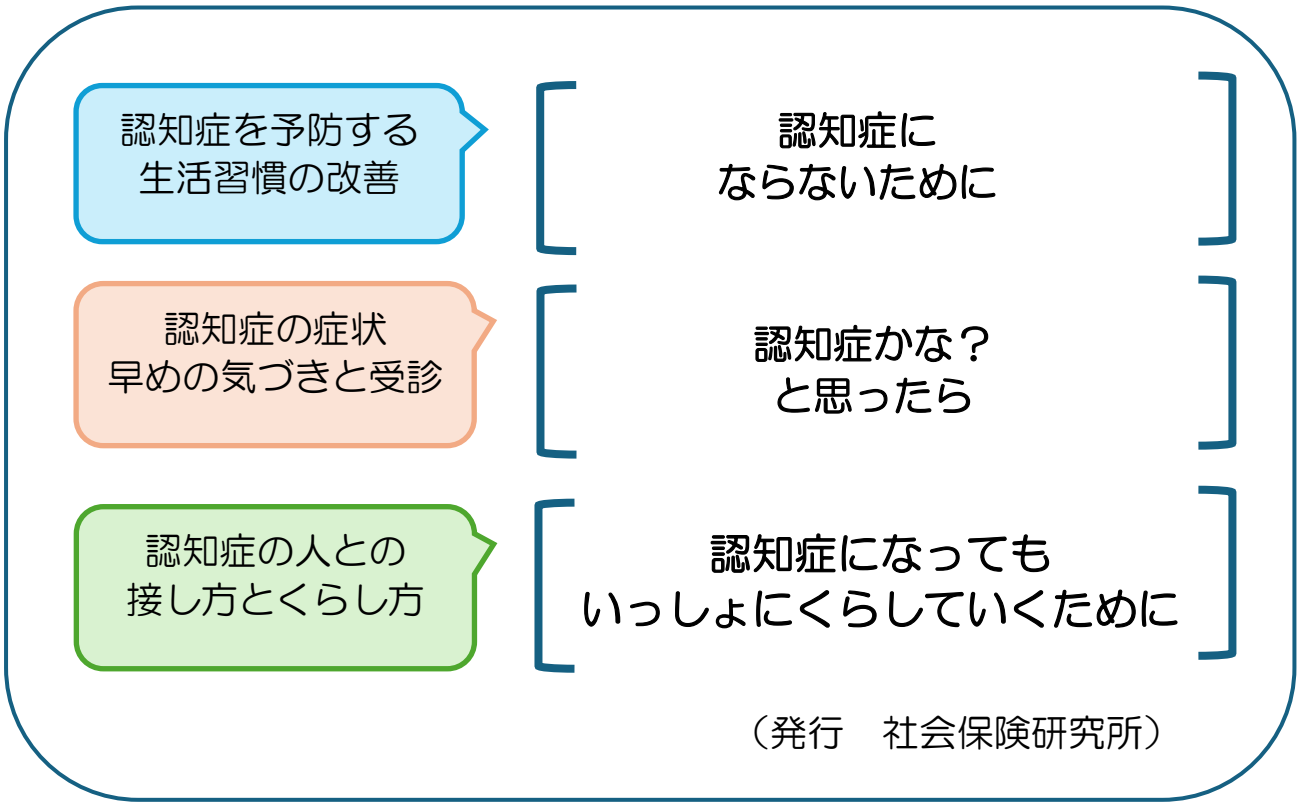

ACP（アドバンス･ケア･プランニング）人生会議を知ってますか？

「終活」という言葉が生まれて、多くの人がそれを知るようになりました。ですが、「終活」という言葉から思い浮かべることは、人それぞれ異なるようです。延命治療や緩和ケアなど受ける医療や、介護が必要になったり、認知症になった時のことを決めておくなど、これからを「安心して過ごすために備えること」、そして趣味や旅行、家族や友人との時間を楽しむなど、残りの人生を「自分らしく充実して生きること」、葬儀の事前予約、お墓の購入、遺言書の作成、身の回りや持ち物の整理といった旅立ちの時やその後のことを「生前に準備すること」。ぜひ『マイライフ・ノート』を参考に、これまでの人生を振り返ってみませんか。

＊『マイライフ・ノート～家族に送るメッセージ～』は、介護福祉係・地域包括支援センターにあります。

こちらから大崎町ホームページへ繋がります。
http://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp/hf_kaigohoken/kenko/fukushi/koresha/keapasu.html